（その１）

収支報告書

平成28 年分
（　　開催分）

（ふりがな）	おおくまかずひでこうえんかい
１ 政治団体の名称	おおくま和英後援会
２ 主たる事務所の所在地	大阪府高槻市紺屋町1-1 グリーンプラザたかつき１号館１階
３ 代表者の氏名	大隈　和英
４ 会計責任者の氏名	辻井　章
事務担当者の氏名	田中　豊
（電話）	072-681-8898
（電話）	
（電話）	

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	大隈　和英
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付
平 29.5.31
大阪府選挙管理委員会

AK0686. H28　H29.5.31　1002/0

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	7,230,513
（前年からの繰越額）	710,613
（本年の収入額）	6,519,900
支　出　総　額	6,659,196
翌年への繰越額	571,317

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	332,000	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	332,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	332,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	9/4 後援会バス旅行	300,000	平成28年9月4日開催（30名参加）
2	9/7 親睦会	94,000	平成28年9月7日開催（20名参加）
3	10/29 後援会バス旅行	900,900	平成28年10月29日開催（91名参加）
4	12/9 おおくま和英君を励ます会政治資金パーティー	4,800,000	平成28年12月9日開催 （高槻現代劇場：大阪府高槻市野見町2-33 480名） レセプションルーム
5	12/27 忘年会	93,000	平成28年12月27日開催（22名参加）
6			
7			
8			
9			
10			
11			
	この頁の小計	6,187,900	
	合計	6,187,900	

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	宮本　茂敏	20,000	H28/9/8	大阪府三島郡島本町水無瀬2-19-11	会社取締役社長	
2	渋谷 章	10,000	H28/5/27	高槻市清水台1-9-30	神楽師	
3	〃	10,000	H28/6/27	〃	〃	
4	〃	10,000	H28/7/27	〃	〃	
5	〃	10,000	H28/8/27	〃	〃	
6	〃	10,000	H28/9/27	〃	〃	
7	〃	10,000	H28/10/27	〃	〃	
8	〃	10,000	H28/11/28	〃	〃	
9	〃	10,000	H28/12/27	〃	〃	
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	100,000				

（その7）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の寄附	232,000				
	合計	332,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	191,469		
(4) 事務所費	26,613		
小計	218,082	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	532,941		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,908,173	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	28,944		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,681,140		
エ その他の事業費	1,198,089		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	3,000,000		
(6) その他の経費	0		
小計	6,441,114	0	
合計	6,659,196		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	オリジナル手帳作成費	177,000	H28/12/12	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1	
2	消耗品購入費	11,869	H28/11/1	フジ・ジャパン	大阪府高槻市高槻町13-14戸次ビル1F	
3						
4						
5						
6						
7						
	その他の支出	2,600				
	合計	191,469				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費 /	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	0				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	26,613				
	合計	26,613				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	生花料	10,800	H28/2/2	INAGAKI	高槻市芥川町1-2アクトアモーレB-104	
2	生花料	24,000	H28/2/24	有限会社国会花苑	東京都千代田区永田町1丁目7番1号	
3	生花料	17,280	H28/2/26	日比谷花壇	千代田区内幸町1-1-1帝国ホテル本館地下1F	
4	為公会秘書会費	30,000	H28/3/15	為公会秘書会	東京都千代田区平河町2-5-5全国旅館会館3F	
5	交際費	31,130	H28/4/7	都市センターホテル	東京都千代田区平河町2-4-1	
6	生花料	32,400	H28/7/1	石田花店	高槻市城北町1丁目2-10	
7	生花料	21,600	H28/7/22	有限会社国会花苑	東京都千代田区永田町1丁目7番1号	
8	生花料	17,000	H28/7/26	花直	大阪市北区曾根崎新地1-2-19	
9	生花料	10,800	H28/8/12	HIBIYA KADAN リーガロイヤルホテル店	大阪市北区中之島5-3-68	
10	生花料	10,800	H28/8/25	HIBIYA KADAN ホテル日航熊本店	熊本県熊本市中央区上通町２－１	
11	生花料	61,440	H28/8/31	有限会社国会花苑	東京都千代田区永田町1丁目7番1号	
12	為公会秘書会会費	30,000	H28/9/9	為公会秘書会	東京都千代田区平河町2-5-5全国旅館会館3F	
13	生花料	16,524	H28/9/18	大阪総合圏芸センター	大阪市中央区南船場1-15-1	
14	自民党大阪府連所属国会議員秘書会費	50,000	H28/9/23	大阪府連所属国会議員秘書会	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1216号室	
15	秘書会費	24,000	H28/11/21	自由民主党大阪府連国会議員秘書	大阪市中央区平野町1-7-1堺筋高橋ビル4階	
16	生花料	21,600	H28/12/7	有限会社国会花苑	東京都千代田区永田町1丁目7番1号	
	その他の支出	123,567				
	合計	532,941				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					機関紙発行費用	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	はがき作成代	20,304	H28/3/11	有限会社光文社	高槻市高槻町9-17	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	20,304				

(その16)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					機関紙発行費用	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	8,640				
	合計	28,944				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					おおくま和英君を励ます会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会場代	30,150	H28/9/27	高槻市立文化会館	大阪府高槻市野見町2-33	
2	記念品代	20,400	H28/11/18	(株)アドプリント	大阪市中央区南船場3丁目7-27	
3	案内状印刷代	263,520	H28/11/18	中島弘文堂印刷所	大阪市東成区深江南2丁目6番8号	
4	挨拶文印刷代	16,200	H28/12/2	光文社	大阪府高槻市高槻町9-17	
5	物品レンタル代	12,420	H28/12/4	株式会社　エクセリ	東京都中央区日本橋浜町2-30-1	
6	飲食代	1,044,000	H28/12/12	高槻飲料観光株式会社	大阪府高槻市野見町2-33	
7	物品レンタル代	12,420	H28/12/5	ダスキンレントオール枚方ステーション	大阪府枚方市山之上2丁目21-9ビューパレー	
8	記念品代	218,160	H28/12/12	Print First	大阪府箕面市箕面5丁目1-15	
9	会場設営代	33,480	H28/12/12	株式会社　ダイコー	大阪府高槻市高槻町17-4豊都ビル3F	
10	花代	21,600	H28/12/13	石田花店	大阪府高槻市城北町1丁目2-10	
	この頁の小計	1,672,350				
	その他の支出	8,790				
	合計	1,681,140				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					その他事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	9/7親睦会材料費	38,695	H28/8/26	肉専門店　千鳥屋	大阪府高槻市芥川1-2-C105	
2	9/4バス旅行雑費	11,640	H28/8/31	MOUNTAIN	大阪府高槻市芥川町2-8-21	
3	9/4バス旅行食事代	123,900	H28/9/4	志摩観光ホテル	三重県志摩市阿児町神明731	
4	9/7親睦会会場費	47,196	H28/9/7	からさき	高槻市芥川町1丁目7-25	
5	9/4バス旅行貸し切りバス代	128,440	H28/9/20	MK観光バス株式会社	京都府京都市南区上鳥羽北花名町1-1	
6	10/29バス旅行雑費	29,100	H28/10/26	MOUNTAIN	大阪府高槻市芥川町2-8-21	
7	10/29バス旅行雑費	20,648	H28/10/27	もりもと本店	大阪府高槻市北園町14-13	
8	10/29バス旅行代金	563,760	H28/10/29	株式会社ＪＴＢ関西	大阪市北区曾根崎2-11-5梅田ＯＳホテル1階	
9	10/29バス旅行食事代	33,750	H28/10/29	岩戸屋	三重県伊勢市宇治今在家町58	
10	親睦会	10,800	H28/11/7	株式会社味源	大阪府高槻市高槻町19-9	
11	10/29バス旅行高速費	44,340	H28/12/30	両備ホールディングス株式会社	大阪府門真市深田2-1	
12	12/27忘年会費	92,200	H28/12/27	JK'カフェ	高槻市城北町1-2-8	
	この頁の小計	1,144,469				
	その他の支出	53,620				
	合計	1,198,089				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄付	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄付	3,000,000	H28/12/9	自由民主党大阪府第十選挙区支部	高槻市紺屋町1-1グリーンプラザたかつき1	
2						
3						
4						
5						
	その他の支出					
	合計	3,000,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　5月　31日

政治団体の名称　おおくま和英後援会

会計責任者の氏名　辻井　　章　辻井

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成29年 5月30日

おおくま和英後援会
代表 大隈 和英 殿

登録政治資金監査人 高橋満穂
登録番号 第4399号
研修終了年月日 平成28年 6月17日

1. 監査の概要

（1） 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、おおくま和英後援会の平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書（※１）のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2） この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3） 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4） 政治資金監査は、おおくま和英後援会の主たる事務所（※２）において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1） 法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2） 法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3） 法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書（※１）は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4） 法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

おおくま和英後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。
また、おおくま和英後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

（※１）政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第１７条第１項に規定する収支報告書」とすること。

（※２）国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにした上で政治資金監
査の実施場所を特定すること。

（注）政治資金監査を主たる事務所で行わないことができる例外としては、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができることを条件として以下の場合が考えられる。

① 作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断した場合
② 同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断した場合